

(仮称)越谷市自治基本条例・構造検討資料

総論	前文	補足説明・要検討事項	
	○越谷の特性・発展可能性、まちづくりの目標等 【運営・調整委員会】	○市民主権の実現によって、市民自治(住民自治)の力を飛躍的に向上させ、団体自治とともに総合的な自治力を向上させ、まちづくりの目標を実現する。	
	↓		
各論(自治の推進)	第1章 総則		
	・条例の目的 【運営・調整委員会】 ・条例の位置づけ(最高規範性) 【運営・調整委員会】 ・(用語の)定義 【運営・調整委員会】	○条例の名称を別途検討する必要あり。 ○「市」「協働」「市民」「住民」「コミュニティ」「自治力」「市民自治」「団体自治」「市民力」「市民主権」などの定義を検討することが必要。	
	↓		
補足	第2章 自治の基本理念と基本原則		
	・自治の基本理念 【運営・調整委員会】 ・参加及び協働の原則 【運営・調整委員会】 ・情報共有の原則 【運営・調整委員会】 ・自主・自立の原則 【運営・調整委員会】 (法令の自主解釈、財政自治の原則、対等及び協力の原則)	○市民自治の向上のための基本的な考え方を確認することが必要。 ○「子ども(の権利)」の扱いの再確認。	
	↓		
補足	第3章 市民・コミュニティ	第4章 議会・行政	
	・市民 【第1部会】 ・地域コミュニティ 【第1部会】 ・市民活動団体 【第1部会】		・市議会 【第2部会】 ・市議会議員 【第2部会】 ・市長 【第2部会】 ・市職員 【第2部会】 ・行政運営の原則 【第3部会】 ・総合振興計画 【第3部会】 ・財政運営 【第3部会】 ・組織 【第3部会】
	↓		↓
補足	第5章 住民投票		
	・住民投票 【第1部会】	○「行政運営の原則」で、市民サービスの向上、説明責任・情報公開、市民参画・協働、行政評価、行政手続、危機管理、委任・委託等を扱う。	
	↓		
補足	第6章 地域環境		
	・地域環境創造の基本理念 【第1部会】 ・協働による良好な地域環境(自然、生活、生産、文化)の創造 【第1部会】	○発議・請求、結果の取り扱い等検討することが必要。  ○生活環境のなかで、福祉、子育ての環境等を含めて考える。 ○文化環境のなかで、教育、学習の環境を含めて考える。	
	↓		
補足	第7章 条例の実効性の確保		
	・条例執行状況の検証(条例推進組織の設置) 【運営・調整委員会】 ・条例の改正手続き 【運営・調整委員会】	○条例執行状況の検証で、市民参画による条例推進組織の設置を検討する。	
	↓		